

福岡赤十字病院 病院パンフレット仕様書

1. 目的

福岡赤十字病院（以下「当院」という。）病院パンフレットについて、病院を知る窓口としてわかりやすく、並びに病院の魅力を最大限伝えるパンフレットの作成を行うことを目的とする。

2. 業務名 福岡赤十字病院 病院パンフレット作成業務

3. 業務期間 令和8年2月1日から令和8年5月31日まで

4. 業務内容 「病院パンフレット」の企画・編集

5. 広報誌の仕様

- (1) ページ数 約20ページ（表紙込み）
- (2) 印刷方法 A4全面フルカラー 無線綴
- (3) 発行部数 3000部

6. 業務内容の仕様

(1) 基本事項

- ① 当院の事業の紹介を中心とし、掲載内容についてより伝わりやすく、当院のアピールに有効な内容・タイトル見出し作成に関する積極的な提案
- ② 制作後5年間は、責任をもって使用及び提供したデータの管理を行うこと。なお、データ管理において新たに発生する費用については、請負業者の負担とする。

(2) 表紙デザイン

- ① 当院としての視認性に留意すること。
- ② 当院の写真等を使用の場合、当院へ連絡の上使用すること

(3) 内容構成

- ① 質の高い安全な医療
- ② 救急医療
- ③ 国内外の医療救護活動
- ④ 教育・研修・研鑽
- ⑤ 地域連携
- ⑥ 患者・職員満足度の向上

(4) その他

- ① 既存の広報誌を参考に内容のアイデアを提供すること。
- ② 本件で採用された業者について、工程表の具体案を作成し提出すること。
- ③ 電子パンフレットやSNS等デジタル媒体を使用した新たな広報の提案
- ④ あらかじめ当院と調整したスケジュールで業務を進めるために必要な人員を確保すること。また、緊急の場合等にも柔軟に対応できる編集体制とすること

- ⑤ 受託業者は、校了後速やかに成果物（インデザイン等のデータ及びPDFデータ）と撮影した写真のデジタルデータをCD-Rに収め、各1枚ずつ納品すること。

7. その他留意事項

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、担当者と協議し、決定するものとする。
- (2) 本業務の実施に当たっては、関係する法令を遵守し、業務の円滑な進捗を図るとともに、諸法規の運用適用は担当者と協議の上、請負業者の負担と責任において行うものとする。
- (3) 本業務完了後、調査の結果、不備があった場合には、病院の指示により請負業者の負担において直ちにその不備を修正するものとする。
- (4) 本業務に従事するすべての関係者は、本業務の履行に伴い知り得た個人情報等の機密を第三者に漏らしたり、利用させたりしてはならない。本項の機密保持の義務は、本業務履行期間終了後においても存続させるものとする。
- (5) 責任者は、業務工程表に基づき、業務の進捗管理を十分行うとともに、進捗状況を報告するものとする。